

令和5年度事業計画

はじめに

我が国は、平均寿命が世界一の超長寿社会を迎え、「『団塊の世代』が75歳以上となる令和7（2025）年には高齢化率が30%に達し、令和47（2065）年には38.4%と約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上の超高齢社会になる。」と内閣府の高齢社会白書で報告されています。

そのような状況の中で、名張市の高齢化率は全国平均を上回るスピードで推移し、令和5年1月1日現在で34.6%と2.8人に1人が65歳以上となってきました。また、当シルバー人材センターの会員の平均年齢を見ても、高齢化を反映して年々上昇し今では73.7歳と急速に高齢化が進んでいるところです。

高齢化に伴い、人生100年時代と言われる中で、シルバー人材センターが果たす役割は、益々重要度が高まっています。しかし、昨今の年金支給開始年齢の引き上げや雇用延長、世界情勢の不安定さや新型コロナウイルス感染症の長期化の影響もあり、高齢者の生活スタイルが大きく変化してきている中で、センターを取り巻く環境は益々厳しさを増しており、本年10月から開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応は、今後のシルバーの存続にも影響を及ぼしかねない大きな問題となっています。

当センターでは、安定継続を第一に令和3（2021）年～令和7（2025）年までの「第5次中期計画」に基づき、コロナ禍を見据えた上で、インボイス制度を新たな転換期と捉え、高齢者の知識や経験を活かし、社会の一員として主体性や積極性を十分果たすとともに、会員相互の交流を図り、活力ある地域共生社会の形成に寄与してまいります。

また、経験豊富な高齢者の知恵が集まる当センターが、地域社会からより一層信頼され、地域に密着した魅力ある高年齢者の就業拠点組織であることを広くアピールするとともに、公益社団法人としての社会的役割を果たし、その期待に応えるべく、誠実で責任ある事業運営を推進してまいります。

基本計画

1. 安定継続

地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、未来につなぐ健全なセンター運営を目指します。

2. 活力充実

シルバー事業の根幹である会員拡大と就業拡大による経営基盤の安定化を図るとともに、さらなるセンターの発展を目指します。

3. 進化発展

激動する社会・経済情勢に対応するとともに、会員と利用者の満足度向上のため、臨機応変に対応できる推進体制の確立を目指します。

事業実施計画

1. 安定継続

(1) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」を原則に取り組んできましたが、昨年度は特に賠償事故が多数発生しました。そのことから本年度は、重点的に安全対策の徹底に向けた取り組みを行います。

- ① 安全・適正就業委員会を定期的開催し、事故の原因を検証、分析するとともに、職種別の安全推進大会の実施や講習会を開催するなど、事故ゼロに向けた安全意識の浸透と徹底に取り組めます。
- ② 職種別の班長会議や安全パトロールを強化するなど、会員相互間での安全取組みの強化を図ります。
- ③ 寿会での助成を活用した健康診断の受診奨励や、会員の健康保持及び意識の向上に努めます。
- ④ 会員の体力維持のため、元気体操への参加の促進と、新たな健康増進の創出に向けて取り組めます。
- ⑤ 連合会で実施している安全衛生委員会を活用し、会員の事故防止及び健康保持に努めます。

(2) 適正就業の推進

シルバーでの就業は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく「適正就業ガイドライン」に沿った就業が定められていることから、就業形態及び内容の確認を行う等、不適正な就業の根絶に向けて取り組みます。

- ① 適正就業調整委員会を定期的開催するなど、「適正就業ガイドライン」に沿った適正就業について、確認、検討、協議を行います。
- ② 危険・有害及びリスクの高い業務は受注しません。
- ③ 請負・委任に馴染まない契約は、シルバー派遣契約に切り替える等、見直します。
- ④ 同一就業先での長期就業会員については、会員や就業先への聞き取りを行うなど、他会員の均衡も考慮しながら公平公正な就業に努めます。

(3) 就業拡大の推進

会員の就業ニーズ及び地域の企業ニーズを把握しながら、新たな開拓も含め会員の就業機会の拡大を図ります。

- ① 会員の年齢上昇にも対応できる就業の創出の確保が必要なことから、新たな就業先の開拓に取り組みます。
- ② ホームページや広告媒体などを活用し、新規の就業開拓に努めます。
- ③ インターネットを活用した会員向けの専用サイトによる就業情報の提供や、配分金、支払状況の確認など、就業に繋がる情報や利便性向上に努めます。
- ④ 未就業会員に定期的な意向確認や就業情報の提供を行うなど、就業の促進に努めます。
- ⑤ 草木類のリサイクルや剪定枝葉等の再活用事業を引き続き推進し、雇用の確保と、就業環境の向上に努めます。
- ⑥ 独自事業であるシルバークラフト事業の活性化を図るため、商品のニーズ把握や担い手となる就業会員の拡大、啓発、情報発信に努めます。
- ⑦ さらに就業拡大の取り組みとして、会員からの就業情報の提供を求めるなど、就労機会の拡大に向けて取り組みます。
- ⑧ 新たな独自事業について調査研究、検討を行います。

2. 活力充実

(1) 会員拡大の推進

シルバーの活性化は、第一に会員拡大が最も重要なことから、コロナ禍前の会員数に近づけるよう取り組みます。

- ① 一人一会員入会勧誘運動の徹底を図ります。
- ② 会員募集チラシの市内全戸配布をはじめ、市広報紙や地域情報誌等への会員募集広告の掲載、インターネットやケーブルテレビ等を活用した情報発信を積極的に行います。特に、女性会員の会員拡大に向け取り組みます。
- ③ 月1回の入会説明会に加え、イベント、市民対象の講習会などでの臨時の入会説明会の開催や、女性限定の説明会の開催、webサイトを利用した入会説明会の検討など、入会機会の拡大に取り組みます。
- ④ 未就業会員をはじめとした退会者の抑制を図るため、効果的な退会防止策について調査研究します。

(2) センター事業の活性化

コロナ禍の影響で、イベントの開催や行事の中止、廃止などにより会員間での交流や繋がりが希薄となってきました。センター事業の活性化は、高齢者の就業だけに限らず仲間や居場所づくり、地域貢献など社会とのつながりの役目も果たしていく必要があることから、活性化に向けた新たな取り組みを検討していきます。

- ① 「シルバーの日（10月）」や「福祉・家事援助サービス月間（12月）」等において、地域ボランティア活動を実施し、会員間の連帯感を高め、センターの活動や福祉・家事援助サービス事業の普及、啓発に努めます。
- ② 福祉・家事援助サービス班を中心とした全体会議や各種研修会、野外交流会を開催するなど、会員相互の交流を通じて会員のスキルアップや資質の向上に取り組みます。
- ③ 会報「ゆうゆう」を年2回発行し、会員間の情報共有を図るとともに内容の充実に努めます。
- ④ 会員間の交流を増やすため、魅力あるセンター事業の実施に向けて調査・研究を行います。

(3) 経営基盤の整備

人生100年時代を見据えた多種多様な高齢者の受け入れ先として、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っていくためには、安定した経営基盤の確立が不可欠となっています。そのことから、将来を見据えた安定化に向けて根本的に対応、対策を検討していきます。

- ① 最低賃金法や労働者派遣法を遵守しながら、社会情勢や就業内容に応じた契約金額の設定や配分金の適正化に努めるとともに、経営の安定化に向けた法に基づく積立資産等についても検討していきます。
- ② ICT（情報通信技術）を活用した業務の効率化・簡素化に努め、会員の利便性向上と経費の節減に努めます。
- ③ 同一労働同一賃金制度をはじめとした労働関連法、インボイス制度への対応など、目まぐるしく変わる法律や制度改正に適時・適切に対応していきます。
- ④ 女性会員をはじめとした会員拡大や、新たな就業先拡大により、経営の安定確保に向けて取り組みます。
- ⑤ 国の補助金を活用したデジタル化の推進や、会員確保の推進、センターの周知啓発に引き続き取り組みます。

3. 進化発展

(1) 新たな対応

高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、請負就業に加えて労働者派遣の推進や80歳を超えても活躍できる、独自事業や就業機会の創出に努めます。

- ① アフターコロナを見据え新たな就業先確保に努めます。
- ② 会員の居場所づくりとして、寿会とも連携しボランティア活動やサークル活動の推進に努めます。

(2) 利用者の満足度向上

就業の継続は、顧客の満足度により影響してくることから、会員の豊富な知識、経験に加えて、健康管理や安全意識の徹底、一定のルールの順守が求められるため、あらゆる機会を捉えて周知、啓発を行うなど、顧客の満足度向上に努めます。

- ① センター利用者を対象とした「顧客満足度調査」等の実施に向けて検討していきます。
- ② 利用者へのサービス向上や会員のコミュニケーション能力向上を図るため、マネージャー研修等の実施に向けて検討を行います。

(3) 推進体制の強化

センターの運営は、理事会を核としてそれぞれの会員の協力により成り立っており、既存の組織である各種委員会や地域、職域組織の体制を強化することで、シルバーの活性化にも繋がることから、センター職員と会員との情報共有や会員間のコミュニケーションを強化するため、理事会をはじめとした各種委員会の充実、地域懇談会の開催など、体制の強化に向けて取り組みます。

- ① 理事会及び各委員会、地域・職域班における活動の充実を図るなど、組織の活性化を図ります。
- ② 業務連絡や業務日報など、紙媒体や電話以外の手段に加え、デジタル化の手法を検討するなど、業務の効率化及び会員の利便性に向けて調査・研究を行います。
- ③ 市行政をはじめ地域組織や公的団体等とも協議しながら、役割分担の明確化、連携を強化していきます。